

暴風警報発令時の生徒の登校

沖縄本島南部地方に暴風警報発令中の場合は休校となり、暴風警報が正午までに解除し、かつ路線バスの運行が再開された場合は登校とし、正午までに解除されない場合、もしくは正午までに路線バスの運行が再開されない場合、その日は休校となる。

1. 授業再開については下記のとおりとする。

- (1) 午前7時までに解除され、かつ午前7時までに路線バスの運行が再開された場合、通常授業とする。
- (2) 午前8時までに解除され、かつ午前8時までに路線バスの運行が再開された場合、9時50分までに登校し、2校時から授業を再開する。
- (3) 午前8時から正午までに解除され、かつ午前8時から正午までに路線バスの運行が再開された場合、13時30分までに登校し、5校時から授業を再開する。